

車両系建設機械運転技能講習(改正特例、技能特例講習)の比較表

別紙

				⑤	①	②	③	④
車両系建設機械の技能講習の講習科目及び範囲		整地・運搬・積み込み及び掘削用	解体用(改正案)	解体用 平時特例(改正案)	解体用 技能特例(改正案、第1種)	解体用 技能特例(改正案、第2種)	解体用 技能特例(改正案、第3種)	解体用 技能特例(改正案、第4種)
学科講習								
講習科目	範囲	講習時間	講習時間	講習時間	講習時間	講習時間	講習時間	講習時間
走行 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	車両系建設機械の ①原動機 ②動力伝達装置 ③走行装置 ④かじ取り装置 ⑤ブレーキ ⑥電気装置 ⑦警報装置 ⑧走行に関する附属装置の構造及び取扱いの方法	4時間	4時間	—	—	2時間	—	—
作業 作業に関する装置の構造、取扱い方法及び作業方法に関する知識	①車両系建設機械の種類及び用途 ②作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法 ③車両系建設機械による一般的作業方法	5時間	5時間 (+1時間)	1.5時間 (+0.5時間)	1.5時間 (+0.5時間)	2.5時間	1.0時間	1.0時間
運転一般 運転に必要な一般的事項に関する知識	①車両系建設機械の運転に必要な力学(共通) ②土質工学 or コンクリート造の工作物等の種類及び構造 ③土木施工の方法(共通) ④ワイヤロープ及び補助具(基)	3時間	3時間 (+1時間)	1時間 (+0.5時間)	1時間 (+0.5時間)	1.5時間	0.5時間	0.5時間
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間	1時間	0.5時間	0.5時間	1時間	0.5時間	0.5時間
		13時間	13時間	3時間	3時間	7時間	2時間	2時間

実技講習								
講習科目	範囲	講習時間	講習時間	講習時間				
走行の操作	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	20時間	20時間	—				
作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工 小旗等を用いて行う合図(基)	5時間	5時間 (+1時間)	2.0時間 (+1.0時間)				
		25時間	25時間	2.0時間				

合 計 38時間 38時間 5.0時間 3時間 7時間 2時間 3時間